

平成31年3月29日
文部科学大臣届出

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 大学入学志願者に対し大学が共同して実施することとする試験

大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施する大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）に関し、問題作成、試験の実施、答案の採点・成績提供及びその他一括して処理することが適当な業務を滞りなく確実に実施するため、以下のことを円滑かつ適切に行う。

センター試験は、大学が共同して実施しているものであることを踏まえ、独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）や関係団体の会議等において実施主体である参加大学の役割について説明するとともに、参加大学の意思がより適切に反映されるよう、センター試験に係る各種委員会等の一部委員について関係団体に推薦を依頼する。

(1) センター試験の問題作成

高等学校学習指導要領に準拠した良質なセンター試験の問題を作成するため、以下のことを行う。

- ① 試験問題の作成に当たっては、試験問題作成の基準等を定める試験問題作成要領について、必要に応じ見直しを行い、試験問題の作成にあたる委員に対して周知徹底する。

その上で、センター試験問題データベース等の充実を図ることにより、試験問題作成委員の業務量を削減しつつ、秘密保持にも留意しながら、試験問題の出題範囲、出題内容、記述、難易度、科目間の重複等について、これまでのセンター試験実施結果を踏まえ、平成32年（2020年）1月に実施するセンター試験の問題作成及び点検を行う。

- ② センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、それぞれ95%以上が良問であるとの評価を得られるようにする。評価結果については、ホームページで公開する。

その評価結果は平成33年（2021年）1月に導入を予定している大学入学共通テスト（以下「新テスト」という。）の問題作成に反映する。

(2) センター試験の円滑な実施

センター試験に参加する国立、公立、私立の各大学等との緊密な連携により、同一の期日に同一の試験問題により行われるセンター試験を円滑に実施するため、これまでの実施結果を踏まえ、試験当日の実施体制の見直しを行うとともに、以下のとおり平成32年度（2020年度）センター試験の試験実施を改善する。

- ① センター試験を円滑に実施するため、参加大学に配布する実施・監督・輸送等に関わる各種マニュアルについて、参加大学の意見も踏まえ、必要な改善を行う。

受験者及び高等学校に配布する受験案内等について、高等学校関係者の意見も踏まえ、必要な改善を行う。

- ② 教育委員会を含む高等学校関係者に対して、説明協議会を開催し、出願手続、受験上の

留意点について変更点を中心に説明するとともに、各学校において関係教員や生徒に周知徹底するよう要請する。

- ③ 試験の円滑な実施、秘密保持に十分留意した試験問題の適切な管理及び輸送を行うため、参加大学を対象とした入試担当者連絡協議会を開催し、出席率を98%以上とする。その際、前年度試験の実施結果を踏まえたセンター試験の実施・監督・輸送の留意点及び変更点を中心に説明するとともに、各参加大学において学内関係者に周知徹底を図るよう要請する。

また、秘密保持に十分留意した試験問題の適切な管理及び輸送を行うため、トラブル防止に努めるとともに、トラブルが発生した際には、迅速かつ適切に対処できる体制を整備する。更に、参加大学における試験問題の管理及び二次輸送などが適切に実施されるよう要請する。

- ④ 試験場・試験室の割り当て方法について、受験者の利便性や参加大学の立地状況を考慮しつつ、試験を円滑に実施する観点から、効率的に試験場等を活用する。
- ⑤ 障害のある者等が大学受験を断念することがないように行っている受験上の配慮について、障害者基本法（昭和45年法律第84号）や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）の施行等の状況を踏まえ、障害等の種類・程度に応じた試験時間の延長、出題・解答の方法、別室の確保等、試験会場の施設・設備等の状況を勘案しつつ、一人一人の申請をきめ細かに確認して、適切に実施する。また、受験上の配慮が必要な者の試験場・試験室を設定する大学に対して、確実に設定されるよう要請する。
- ⑥ インフルエンザ等感染症の広域的な流行などに対応するため、緊急対応用試験問題を整備するなど、必要な措置を講じる。

(3) センター試験の採点・成績提供

- ① 成績請求データ等作成及び取扱いの留意点等について周知徹底するため、成績提供要領等の各種マニュアルを整備するとともに、参加大学に対する説明会を開催する。
- ② 平成32年度（2020年度）センター試験に係るシステム改修及びプログラムのチェックなどのテストを確実に実施することにより、情報処理システムを適切に管理・運営し、正確な採点及び成績提供を行う。
- ③ 試験成績の開示を希望する受験者本人に対して、平成32年度（2020年度）の入学者選抜の全体日程終了後にセンター試験の成績を確実に通知する。

2 大学の入学者選抜方法の改善に関する調査研究

我が国の大学入学者選抜方法の改善について調査研究を行う中核的機関として、センターが主体となり、各大学や高等学校との交流及び協力並びに文部科学省との連携等を行い、調査研究を進める。

特に、新テストに関しては、調査研究の工程計画及びこれまでの調査研究の成果等を踏まえ、新テスト等の導入に向けての調査研究を更に展開する。

調査研究を行う際に、選定テーマにおける目標や評価の基準について適切に定めるとともに、外部委員による評価結果を踏まえ、必要に応じて目標や評価の基準の見直しを行う。

(1) 調査研究の在り方及び体制

新テストに関する調査研究と大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究に集中・特化しつつ、センター試験に関する調査研究を継続する。

将来の大学入学者選抜の望ましい在り方を見据えながら、新テストの検討状況に応じた研究体制の整備を行うとともに、大学入学者選抜をめぐる様々な課題に対応した実践的な調査研究など社会的要請が特に高い課題に取り組む。また、新テスト導入まで実施されるセンター試験の着実な実施を支える研究も必要である。このことを踏まえ、理事長のリーダーシップの下、研究の計画を立て、計画に従った研究を着実に推進するとともに、研究水準の向上を図る。また、科学研究費補助金等の競争的資金を積極的に活用する。

その際、重要課題について一定の期限を付して重点的に取り組むプロジェクト型の調査研究についても重視する。

更に、大学の研究者等と連携して研究することにより、迅速に研究成果を得て、各大学に発信する機能の充実を図る。

(2) センター試験に関する調査研究

センター試験の改善方策等に関して調査研究を行い、出題内容や選抜方法に適切に反映する。特に次に掲げる研究課題について、計画的に調査研究を行うとともに、可能なものから反映する。

- ① 本試験と追試験の同等性検討のためのモニター調査
- ② センター試験の難易度の分析と得点調整に関する調査研究
- ③ その他センター試験の改善に関する調査研究

(3) 大学入学者選抜の課題に対応した実践的な調査研究

大学の入学者選抜方法の改善に資するため、次に掲げる研究課題等に対応した研究体制を確立し、計画的に研究を推進する。

- ① 各大学の個別選抜において、多面的・総合的な評価による大学入学者選抜を支援するための調査研究
- ② 障害のある者等に配慮した入学者選抜に関する調査研究

(4) 新テストに関する調査研究

高大接続改革実行プランや高大接続システム改革会議の最終報告及び新テストに関する実施方針等を踏まえ、新テストの設計や作問の在り方、実施方法、実施体制などについて、現行のセンター試験におけるノウハウでは対応できないと考えられる課題などの整理を行いつつ、計画的に調査研究を行う。

- ① 新テストの各教科で主に問いたい資質・能力の整理を踏まえた試験問題の作成方法並びに記述式問題及び大学入試英語成績提供システムの導入等に関連する検討すべき課題について調査研究を行う。
- ② コンピュータを用いた先端的な試験技術の利用について調査研究を行う。
- ③ 平成37年(2025年)1月に実施する新テストから新高等学校学習指導要領に対応した試験を適切に実施するため、出題教科・科目等を検討する。
- ④ 新テストに関する情報について、広く国民にわかりやすく、迅速に公開する。

更に、新テストの円滑な実施に向けて、試行調査の結果も踏まえながら、平成33年(2021年)1月に実施する新テストの試験問題の作成・点検等を開始するとともに、問題管理・輸送方法の在り方等について必要な検討を行う。

また、新テストの実施におけるリスク要因を分析し、必要な対応について検討する。

(5) 調査研究成果の公表及び評価

研究成果については、センター試験・新テストをはじめ我が国の大学入学者選抜方法の改善に資するため以下のことを行う。

- ① 各大学や高等学校が利用しやすいよう積極的にホームページ等で公表する。
- ② 国内外の学会や学会誌で発表する。
- ③ 国が行う大学入学者選抜方法の改善等に向けた政策の企画立案のための資料を提供する。
- ④ 大学入学者選抜に関する研究協議を行う全国大学入学者選抜研究連絡協議会等をセンターが主体となり、文部科学省及び各大学と連携して開催するとともに、その研究成果を公開する。

また、各調査研究課題の目標達成度が外部評価委員会において、80%以上であるという評価を得る。更に、当該評価結果に沿った改善を行い、成果が十分でない研究テーマについては、理事長の判断により機動的に見直す。

3 大学情報の提供等

センター試験に参加する大学の学部・学科名やセンター試験の教科・科目など、センター試験に関する情報を中心に、大学入試に関する情報等をインターネットにより提供する。

なお、業務の必要性や提供内容について廃止も含めた検証を前年度に引き続き行う。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織体制

- (1) 大学情報提供事業の見直しなどに対応して業務を精査し、必要に応じて次年度以降の組織の見直しを検討する。

また、新テストの検討状況等を踏まえつつ、確実に実施できるよう組織体制の見直しを進める。

更に、大学、高等学校その他の関係機関と連携協力し、効果的かつ円滑な業務運営を行う。

- (2) 研究組織については、円滑に研究が遂行されるよう研究組織体制を必要に応じて見直す。

2 業務運営

- (1) 既存業務の合理化、効率化を進めるとともに、平成31年度当初に収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努める。

また、調達合理化等を推進することなどにより、一般管理費及び事業費のうち固定的な経費※を、中期目標期間中に平成27年度実績額の1%以上を削減することを念頭に、これまでと同様に効率的な執行を行いつつ削減可能な経費について検討を行う。

※固定的な経費＝（一般管理費＋事業費）－変動費－特殊業務経費－退職手当

変動費＝受験者の増減により変動する経費

特殊業務経費＝新規・拡充等の特殊要因に係る経費

- (2) 受験者の利便性等及び都道府県別の参加大学の立地状況を勘案しつつ、効率的な試験場・試験室の活用に取り組む。秘密保持に留意しつつ業務を一層効率化し、問題冊子については、平成31年度センター試験の配付実績を踏まえ、印刷経費等の削減に取り組む。また、OMR（光学式マーク読取装置）で読み取った答案データを直接ネットワーク経由で電子計算機に転送する方式については、既存システムとの連携など平成32年（2020年）1月に実施するセン

ター試験からの運用開始に向けた準備を進め、事務効率化を図る。

このほか、試験の出願受付におけるインターネットを活用した仕組みについては、新テストの実施方法等を踏まえつつ、引き続き検討を行う。

更に、参加大学との緊密な連携の更なる強化や役割分担の明確化を図る観点から、参加大学における各種会議に積極的に参加する。

- (3) 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえ、業務ごとに予算と実績を管理する。
- (4) 業務全般について、事務の効率化に努めるとともに、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき調達等合理化計画を策定し、秘密保持に留意した上で、適正な契約を行うとともに、自己点検評価を実施し、その結果を踏まえた上で、業務の内容を見直し、更なる合理化・効率化を行う。

3 給与水準の適正化

給与水準について、政府の方針を踏まえ、国家公務員等の給与水準を十分配慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、センターの業務の特殊性を踏まえながら、適正な水準を維持するよう取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表する。

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 当該年度に係る予算（人件費見積りを含む。）

別紙①のとおり

2 当該年度に係る収支計画

別紙②のとおり

3 当該年度に係る資金計画

別紙③のとおり

4 計画的な収支計画の作成

安定的な業務運営ができるよう、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画に基づき運営する。

5 施設・設備に関する計画

センター試験の秘密保持に留意した上で、長期的視点に立った施設・設備の整備を行うとともに、防災、セキュリティの確保、安全な勤務環境の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を行う。

講師等宿泊施設については、収支の改善に向けた方針を着実に実施するとともに、その結果を踏まえ、必要性の検証を行う。

IV 短期借入金の限度額

30億円（年度当初の運営資金、不測の事態への対応のための経費に必要となる可能性があるため。）

V 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画
特になし

VI 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産の譲渡又は担保に関する計画
特になし

VII 剰余金の使途
不測の事態への対応や、センター試験及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。

VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項等

1 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、不測の事態への対応、センター試験及び調査研究の充実・改善、質の向上に係る経費に充当する。

2 内部統制

「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」（平成26年11月28日総務省行政管理局長通知）に基づき、内部統制の充実・強化を図るため、内部統制委員会の開催や研修の実施を通じてコンプライアンスの徹底等内部統制環境を整備・運用するとともに、不断の見直しを行う。また、引き続き監事監査や会計内部監査等を活用した定期的なモニタリングや検証を行い、監事による監査機能・体制を強化する。

3 情報セキュリティ

政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直すとともに、サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）に基づく監査の実施結果も踏まえ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。

試験問題等のデータを厳格に管理するため、使用手順等のルールについて、職員及び試験問題作成委員に周知徹底を行い、適切な情報管理に努める。

また、個人情報保護のセキュリティ強化を図るとともに、情報セキュリティ対策の実施状況を把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。

4 職員の能力向上

人事に関する計画に基づき、人材の育成及び職員の資質向上を図るため、大学等との人事交流を実施するほか、人員の適正配置を行う。また、業務遂行にあたって求められる企画力の向上及び専門知識の習得等を目的として、職員の職位、実務経験等に応じて、外部団体の研修プログラムも活用しながら各種研修に職員を積極的に参加させるほか、センターで企画・主催する研修について内容の充実に努める。

5 情報の公開

業務の公共性にかんがみ、法人の運営に関する業務や財務等の情報について、分かりやすい情報開示に努めるとともに、積極的な開示を行う。

別紙①

平成31年度 予算

(単位：千円)

区 別	試験事業	調査研究事業	大学情報の提供等事業	法人共通	合 計
収入					
検定料	9,984,096	-	-	-	9,984,096
成績提供手数料	919,410	-	-	-	919,410
成績通知手数料	359,043	-	-	-	359,043
その他	17,391	-	-	-	17,391
大学改革推進等補助金	0	2,079,302	0	0	2,079,302
計	11,279,940	2,079,302	0	0	13,359,242
支出					
業務経費	9,613,614	1,345,410	27,779	0	10,986,803
うち 人件費	480,901	376,639	13,994	0	871,534
試験実施経費	9,132,713	0	0	0	9,132,713
センター試験情報提供経費	0	0	13,785	0	13,785
入学者選抜方法改善研究経費	0	968,771	0	0	968,771
一般管理費	0	0	0	263,137	263,137
うち 人件費	0	0	0	173,964	173,964
物件費	0	0	0	89,173	89,173
予備費	20,000	10,000	0	0	30,000
大学改革推進等補助事業費	0	2,079,302	0	0	2,079,302
計	9,633,614	3,434,712	27,779	263,137	13,359,242

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

別紙②

平成31年度 収支計画

(単位：千円)

区 別	試験事業	調査研究事業	大学情報の提供等事業	法人共通	合 計
費用の部	9,594,163	3,154,861	27,822	273,043	13,049,889
經常費用	9,594,163	3,154,861	27,822	273,043	13,049,889
試験実施経費	9,095,011	0	0	0	9,095,011
センター試験情報提供経費	0	0	13,785	0	13,785
入学者選抜方法改善研究経費	0	963,719	0	0	963,719
業務人件費	480,901	376,639	13,994	0	871,534
大学改革推進等補助事業費	0	1,740,614	0	0	1,740,614
一般管理費	0	0	0	219,589	219,589
減価償却費	18,251	73,889	43	53,454	145,637
財務費用	0	0	0	0	0
収益の部	11,280,690	1,808,145	43	9,359	13,098,237
検定料収入	9,984,096	-	-	-	9,984,096
手数料収入	1,278,453	-	-	-	1,278,453
大学改革推進等補助金収益	0	1,740,614	0	0	1,740,614
資産見返運営費交付金戻入	724	589	43	9,222	10,578
資産見返物品受贈額戻入	26	0	0	137	163
資産見返補助金等戻入	0	66,942	0	0	66,942
その他収入	17,391	-	-	-	17,391
純利益	-	-	-	-	48,348
前中期目標期間繰越積立金取崩額	5,908	780	0	25,140	31,828
総利益	-	-	-	-	80,176

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

別紙③

平成31年度 資金計画

(単位：千円)

区 別	試験事業	調査研究事業	大学情報の提供等事業	法人共通	合 計
資金支出	13,615,263	2,756,000	26,489	255,069	16,652,821
業務活動による支出	10,290,570	2,412,260	26,489	211,521	12,940,840
投資活動による支出	37,702	343,740	0	43,548	424,990
財務活動による支出	0	0	0	0	0
翌年度への繰越金	3,286,991	-	-	-	3,286,991
資金収入	14,573,519	2,079,302	0	0	16,652,821
業務活動による収入	11,279,755	2,079,302	-	-	13,359,057
その他収入	11,279,755	-	-	-	11,279,755
国庫補助金による収入	0	2,079,302	0	0	2,079,302
投資活動による収入	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0
前年度よりの繰越金	3,293,764	-	-	-	3,293,764

(注) 金額は、千円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。